

第4回京都市子どものための市民憲章懇話会摘録

1 日 時：平成18年10月13日（金）10:00～12:10

2 場 所：寺町第1，第2会議室

3 出席委員：石田，岡本，日下部，草地，久保田，杓野，高林，長者，寺田，中川，西岡，藤田，藤原，水野，宮本
なお，辻，西川，西脇，藤本，森田は欠席（五十音順・敬称略）

4 次 第：1 子どものための市民憲章素案について
（1）第3回懇話会（9月29日）における意見等
（2）京都市子どもネットワーク連絡会議及び人づくり21世紀委員会の取組について
（3）子どものための市民憲章素案について
2 その他

事務局 （事務局あいさつ）
11月にはパブリックコメントの募集や意見交流会等の開催を予定しており，いよいよ多くの市民の皆様とのパートナーシップによる憲章づくりに入っていく。市民の皆様と一緒にあって，子どもたちのために素晴らしい憲章ができたこと共感できるような憲章を作っていきたい。本日は，これまでいただいた御意見を参考に素案のたたき台を作成したので，御検討いただき，御意見を願いたい。

1 子どものための市民憲章素案について
（1）第3回懇話会（9月29日）における意見等
（2）京都子どもネットワーク連絡会議及び人づくり21世紀委員会の取組について
事務局から，資料1「京都市子どものための市民憲章懇話会＜速報＞」に基づき，第3回懇話会の概要を報告。
また，資料2「京都市子どものための市民憲章」制定に向けて，あなたの一言を！」に基づき，関係者から寄せられた意見を報告。

委員 前回の懇話会で，祇園祭の伝統を培ってきた町衆が大人の一生懸命を見せることによって子どもにいい影響を与えてきたという話が印象に残った。京都は町衆の力で造られてきた一面があるので，憲章の中に町衆という言葉を入れてはどうか。

委員 幼稚園，小学校の運動会などにビデオカメラ等を持ち込んで熱心に子どもを録っている親を多く見かける。そういう親は一見すると子どもに愛情を注いでいるように見えるが，ファインダーを通して見ているのは我が子だけのことが多く，その証拠に我が子の出番が終わればそそくさと帰ってしまう。他人の子も我が子と同じように見る気持ちを持ってほしい。
所属団体には「花には水，家族には愛」という言葉があるが，全くそのとおりであり，人も最初からたくさんの愛を注いで育てる必要がある。この言葉を上からの押し付けでないように表現できればと思う。

委員 これまでの懇話会や団体の意見で，憲章は大人も子どもも理解しやすい言葉で書いてほしいという意見があったが，今回提案された素案は文章が長く，子ども

が理解するのは難しいのではないか。

また、理念には子どもに望むこともしっかり盛り込むことが必要である。

会長

まず、大きな流れとして、提案された基本理念のA、B案をまとめ、次に、具体的な行動目標をまとめれば市民憲章の出来上がりとなるが、京都市市民憲章がもう少しコンパクトな文字数であることを考慮していただきながら、形式をまとめていただければと思う。

形式については、基本理念をまずうたい、次に具体的な行動目標を分かりやすい言葉で5から7項目で表現できればいい。

また、子どもにも分かる表現方法、文章の格調についても御意見をいただきたい。

委員

子どもの権利条約には、子どもが理解できるよう平易に作られたバージョンがあったが、それはあまり利用されていない。憲章自体をわかりやすく、かつ格調があるものにしたい。

委員

基本理念は、必ずしも一言一句について子どもが理解できなくてもいいと思うが、行動目標については少なくとも子どもが理解できる表現を用いる必要がある。

委員

基本理念については、憲章がこの先何十年と通用するように格調高いものもいい。そこに書かれる崇高な理想をどのように市民に定着させていくか、その手法はいくつかあると思うが、しっかりした基本理念を基に工夫しながら伝えていけばよい。

会長

実際に市民に動いてもらうところまでっていくのは難しいが、子どものために京都市がどういう取組をするのか、その軸をしっかり表現することが基本である。それを大人と子どもにどのように浸透させるかは様々な仕掛けが必要であろう。

委員

憲章を市民の行動に定着させていくための取組がとりわけ重要である。憲章という文字だけでは人は動かない。語っていく人をいかにつくるかが大事である。

会長

ただ配布するのではなく、子ども、各委員の所属団体、地域社会、企業、それぞれが分かりやすい言葉に変え、行動に結び付く合言葉として活かしていただければよい。

委員

「ありがとう」という言葉に関する記事が新聞に連載されており、豊かな心を持った方々が投稿されている。殺伐とした事件が多いなか、心温まることが多い。マスコミが我々に与える影響は大きいので、機会あるごとに憲章の制定経過等を記事にしていれば、市民の関心を引くことができる。委員の中にも様々な団体とつながりがある方もいると思うので、輪を広げていただきたい。

会長

基本理念を具体化したものが行動目標であるが、行動目標を具体化したものには色々なバリエーションが考えられる。その具体化した行動が面白くないと人は動かないので、工夫が必要である。

委員

子どもの権利条約のように、子ども側からの意見表明や主張を取り入れる形で子ども憲章を制定する自治体が多い中、京都市はあえて大人側にスタンスを置き、子どもに対する大人の役割や責任を憲章という形にまとめようとしている。その点で本市の憲章は立脚点がはっきりしており、スタンスを貫徹していることから

分かりやすいと感じる。更になぜこのスタンスを取るのか、その意味付けとアピールによって憲章の固有性、独自性が出てくると思う。

子どもが読んで分かる、分からないの問題は技術的な問題であり、むしろ我々の側で憲章の輪郭をしっかり把握しておけばそれでいいと思われる。

また、基本理念の前文では家庭、地域、学校、企業という言葉が使われており、行動目標では地域社会、社会環境という言葉が使われている。それらの言葉の使い分け、地域社会と社会環境という言葉の違い、どうして自然環境という言葉が出てこないのかといった整合性については再検討の余地があるのではないか。

委員

基本理念と行動目標を分けるのは、憲章の形式として分かりやすい。基本理念は格調高いものでいいと思うが、きちんと伝わるものでなければならない。提案された基本理念は一文が長く、いろんなキーワードが入り込みすぎて、ポイントが分からない。悪く言えば総花的である。格調を保ったまま、一つの文には一つのポイントだけを書くようにすれば、市民にも分かっていただけではないか。

また、基本理念の文章は、大人と子どもを対比しすぎている印象がある。子どもは成長の過程にあるとはいえ、大人と同じように独立した人格を持っているので、あまりに大人とかい離させると違和感が生じる。

会長

子どもという言葉の概念が幅広いため、どうしても捉え方が難しくなってしまうのは確かである。憲章では18歳までを想定しているが、実際の子どものイメージは小学生までではないだろうか。

委員

提案された基本理念A、Bでは、個人的にはAがいいと思う。基本理念を確認するためにはBのようにたくさん書く必要があるかもしれないが、文がくどくどしくなり読む気がしない。また、Bは子どもに説明しにくい文章である。

委員

Bの中段に、「しかしながら」で始まる文章があり、現代の子どもたちを取り巻く危機的状況が述べられているが、それらの裏付けとなる実証データが必要になるかと思う。もしくは、「しかしながら」以下の文は制定理由のどこかに書かれていればよく、憲章の文言にはなじまないのではないか。

憲章を子どもたちに伝えていくためには、国連の人権宣言に子ども用の絵本があったように、絵などを用いて子どもの心に浸透するようにする工夫が必要である。

かつて「期待される人間像」というテーマをめぐり、だれがだれに何を期待するのか批判されたことがあったが、この憲章の主体は私たち市民であり、主体性は明確である。

会長

憲章制定の経緯が人づくり21世紀委員会からの提言を踏まえて出てきたことを考えれば、「しかしながら」以下の記述は、表現はともかくあって当然という考え方になる。ただ、現状は記述のとおりであっても、もう少し長期のスパンで考えた場合、これがこの先数十年耐えるかという問題もある。

委員

前回、欠席させていただいたが、基本理念をこのような長文で表現することを決定したのか。

事務局

文の長さまでは決定していない。

委員

会社の経営理念を書く場合はこのような長文を用いず、一言で表現する。その一言の理念を実現するために会社はどのような行動をしていくか、文章はそのように続いていく。憲章の基本理念の文章がこんなに長くてよいものかと思う。

理念を数個にまとめるなりして整理した方がいい。憲章が唱和されることを想定すれば、長い文章では無理が生じる。

事務局

基本理念は、なぜこの憲章を制定するのか、その意思統一文書であると考えている。なぜこの憲章を作るに至ったのか、今なぜ大人の役割を再確認するのか、それを深く関心を持った人にしっかりと説明できるものを作りたい。憲章がただの子ども宣言になってしまわないように、例えば人づくり21世紀委員会が行った決意表明のようなものが必要である。

委員

基本理念は憲法の前文のようなものと捉えればよいのではないか。憲章は子どものために作られるので、子どもが理解できるようにしたい。平易さと格調高さは必ずしも相対立するものではなく、両立できると思う。

委員

この素案は事務局が作成したということであるが、この懇話会もただ話しているだけではなく委員で書いていった方がいいのではないか。

憲法をイメージすると前文は恒久的なものになると思う。前文の最初に書くべきことの共通認識がどこまでできているか分からないが、人づくり21世紀委員会での議論の経過からすれば、子どもに「死ぬな」、子どもを「死なせるな」ということではないか。しかも、ただ生きていけばよいというものではなく、子どもが持って生まれたものを最大限に花開かせることができるような環境づくり、配慮の必要性が書ければよい。

委員

子どもための市民憲章という名称が誤解を生んでいる。私たちが制定しようとしているのは、大人の憲章である。子どもの憲章を大人が作ろうとしているのではない。憲章の名称については、別に議論する必要がある。また、憲章の性格を把握するため、条例や宣言との違いを教えてほしい。

京都は、教育に熱心なまちとして全国に知られているが、私たちは先人から受け継いだその財産を大事にできているだろうか。京都というまちは、何か特別なことをしなくても、日常の生活を通じて自然に人として生きることを学習させてくれた場所、人間にしてくれた場所である。私たちはその京都らしさを忘れかけているのではないか。お金では買えない、目には見えないが絶対に必要なものに私たちは気づき出しているが、一方で、その代替できないものを簡単に捨てようとしている。京都人の心意気、町衆が伝えてきた熱いものを再構築し、創造することを私たちの出発点としたい。

会社の目標は一つでよくても、私たちが議論してきたこの問題はいろいろな要素がある。無理に文章を短くすれば大事な言葉まで削ってしまいかねない。

事務局

市民憲章と条例の一般的な違いについて確認させていただく。市民憲章は、市民の自発的な行動意欲を喚起することを目的としているのに対し、条例は法規範として市民の意思にかかわらず義務又は責務を課すものであり、内容についても既存の法体系に配慮する必要がある。結果として、市民憲章は簡潔で市民に親しみやすいものが求められるが、条例は厳格な論理性が重視され、必ずしも親しみやすいものとはならない場合がある。

京都市市民憲章は、京都の歴史やその特性を踏まえて市民が守るべき行動規範を簡潔に5箇条にまとめられており、普遍的な市民モラルとして現在もなお生きている。

宣言は、条例や市民憲章とは別の形で一定の行動目標を具体化したものである。

委員

この憲章は子どもが健やかに育成されるためのものと理解している。飽くまでも子どものためである。したがって、大人が子どもたちのためにどのようなメッ

セージを発しようとしているのか、どのような行動をしようとしているのか、それを子ども自身ができるようにできるだけ平易な文章を心がけた方がいいのではないかと先ほど発言させていただいた。

委員 憲章には、子どもの意見を吸い上げて作る方法と、大人としてまず自分たちの責任と役割を考え、それを子どもに見せる形で伝えていく方法の2通りがある。私はどちらかと言えば後者であり、その意味で違いがあると思う。

会長 議論を喚起するうえでは、名称をあえて「子どものための市民憲章」のままにして大人、子どもをはっきりさせない方がいいのではないかと。

事務局 例えば、学校で職員会議を行う場合、必ずしも子どもに分かる内容である必要はない。しかし、その会議に子どもが参加しないとしても、会議で決まった内容については子どもにとって大事なことなので、子どもに分かるように伝える必要がある。憲章についても同じことが言えるのではないかと。

子どものためという部分については、人づくり21世紀委員会からの議論で言えば、大人が子どものために行ってきたことが、結果的に必ずしも子どものためになっていない現状があるなかで、大人としてどのようにそれに立ち向かっていくのかというテーマであったと思う。

会長 例えば、基本理念をもう少し短く、区切りのある文にする。項目を5つにするかは別として、行動目標に近いものとし、子ども、命、やさしさ、愛、絆、人の輪の大切さ、当たり前のことに対する行動責任、しっかりした大人になることなどを項目とする。この方法で行動目標を導けないだろうか。

できあがった憲章は団体や企業にそのまま伝えるだけではなく、各々が子どもに合わせてどう読み取っていくのかを任せられるような、その元が出来ればよいと思う。

行政もこの憲章を活かすための方策を考えてほしい。前回、成人式で市長に話してもらおうという意見があったが、それも一つの案である。

委員 憲章の基本理念として入れるべき言葉は、結局のところ、愛だと思う。親として、自分や我が子への愛だけでなく、他人や困っている人に目を向けられるようになることが大切である。愛という言葉を使うかどうかは別として、それを心に響く言葉で表現できればいい。

委員 基本理念においては、これまで大人が子どもたちのためにしてきたことを書くこととよい。自らの行動の軌跡を示すことが、子どもにもそれを受け継いでほしいというメッセージになる。

委員 職務上、様々な親に接する機会があるが、文章をきちんと読めない親も中にはいる。子どもに分かりやすい文章も大事であるが、すべての親、特にしっかり育てほしい親のためにも分かりやすい文章を作ることが大切である。分かりやすくするために箇条書きにするのも一つの方法である。長文では初めから拒否反応を示されかねない。

副会長 市民の自発的な行動意欲を喚起する市民憲章の性格から言えば、読み手にとって分かりやすいものに徹底すべきである。

先ほど、B案の真ん中の段落についていくつか御意見が出ていたが、子どもたちが健やかに育っていくためには社会の在り方が非常に重要なので、私自身は大切なことが書かれていると感じている。その上の段落についても、子どもたちは

愛し愛される存在であることを明記しており、子どもたちの視点、立場にとっても重要なことが書かれている。

委員の皆さんの考えは幅広く、まとめていくのは困難かもしれないが、きめ細やかに調整できれば素晴らしい憲章になると思う。

副会長

基本理念については、訴えたい内容を一つ一つの段落ごとに考えられるような構成にしてもらえたらと思う。行動目標には一つずつ具体的に書いているが、基本理念において、例えば人づくり21世紀委員会で言うところの命のように、訴えたいものを段落ごとに感じられるようにして、それが行動目標につながるようにすれば、分かりやすく読みやすいものになる。

会長

憲章の基本理念は、唱和できるかどうかは別として、市民に読んでいただくために平易な言葉としたい。基本理念は、子どもの何に眼差しを向け、守っていくかというキーワード、例えば「命」、「温かさ」、「絆」、「一緒に行動する」といったものを5から7個盛り込む。

それを行動目標に移していけば、家庭、学校、地域等での取組としてはどのようなものがあるか、また、行政等にはどのようなことをしてもらいたいかというように発展していけると思う。

基本理念では一言で素朴に「一人ひとりの子どもを絶対大事にする京都のまちを大人がつくる」ということを明確に言った方がいいのではないか。基本理念の要素はすべてそれに集約されている。それを最初に宣言した後、京都の大人がこれまで子どものためにしてきたことを述べていけばできるのではないか。

今後、できあがった憲章素案をもとに多くの市民の皆様から御意見をいただくことになるが、委員の皆さんは次回の懇話会までに、自分の所属団体ではその行動目標をもとにどのような取組に活かしていきたいかということを考えていただければと思う。まずは委員の皆さんから希望が見えるようにしたい。

事務局

憲章は、親が子どもに言って聞かせ、かつ自分もそれで自己点検できるようなものでないと広く市民に浸透していかない。その意味での分かりやすさは必要であると認識している。本日、いただいた御意見をまとめるのは事務局として大変な作業となると思うが、何とか頑張りたい。

委員

憲章案を事務局が作成し、次回、それを見てまた意見を言うよりも、委員全員とまではいかないまでも正副会長なりが入って文案を作ってくださいプロセがないといけないのではないか。本来ならば、もう少し時間があれば一人一人が文案を持ち寄って調整していく作業が必要ではないかと思う。

会長

その作業については、既に私の方でも事務局と調整のうえ、文言作成に当たってきた経過がある。今後も事務局と連携を密に取りながら具体的な言葉の整理作業に当たるので、御理解願いたい。

ランの専門家は、ランを育てるうえで一番大切なことは、毎日よく観ることだという。水や肥やしをやる前によくランを観ていると、ランが何を欲しがっているかが分かるのである。子どもについても同じことが言えないか。子どもに何々しましょうとか言う前に、まず子どもたちから目を離さないようにする。温かい眼差しを絶やさず見守り続ける。本日、様々な御意見をいただいたが、結論めいたことを言わせていただければ、基本理念の最初に出てくる最も素朴なキャッチフレーズとして、そのような言葉になるかと思う。

2 その他

事務局から、子どものための市民憲章に係るポスター、チラシ及び垂れ幕(案)を説明した。

また、憲章制定の参考とするため、小学生等からの意見聴取を検討していることを説明した。

閉会あいさつ

事務局 本日も予定時間をオーバーするほど熱のこもった議論の中、ポイントを絞った形で御意見をいただき、ありがたく思う。今後、パブリックコメントや意見交流会等で更に多くの市民の皆様と一緒に憲章を作る作業に入っていくので、委員の皆様にはこれまで以上の御指導を願いたい。

事務局 本日、委員の皆様の知恵を借り、事務局なりにまとめた憲章素案のたたき台をお示しした。委員から御指摘いただいたように、これからも会長等と密接に連携を取りながら素案をまとめていき、市民の心に染み入るような、言葉が響く憲章を作っていきたい。